現況報告書(令和7年4月1日現在)

1. 法人基本情報												
(1)都道府県区分	(2)市町	村区分	(3)所轄庁区分		(4)法	人番号		(5)法人区	分		(6)活動状	· : : : : : : : : : : : : : : : : : : :
43 熊本県	210 菊池		43000	,		005002938		01 一般法			01 運営中	
		- :										
(7)法人の名称	社会	会福祉法人 菊愛会										
(8)主たる事務所の住所	熊本		菊池市		Ē	巨字道ノ上359番地2						
(9)主たる事務所の電話	番号 096	58-41-7805	(10)主たる事務	務所のFAX番号	0	968-41-7020	(11	1)従たる事務所の有無	2 無			
(12)従たる事務所の住所												
(13)法人のホームページアト		ps://kikuaikai.org/			(14)法人のメールアドレス	info@kikuail	kai.org				
(15)法人の設立認可年	月日	昭和56年9月12日	(16)法人の設立	立登記年月日		昭和56年9月	22日					
- 11-+ 0-1												
2. 当該会計年度の	初日におけ	お評議員の状況										
(1)評議員の定員	7名		(2)評議員の現	員	7 (3-6)評議員全員の報酬	等の総額(前会計年度	度実績)(円)			0	
(3-1)評議員の氏名		(3-3	3)評議員の任期				(3-4)評議員の所轄	書 (3-5) 他の社会福祉	法人の評議	(3-7)前会計	十年度における訳	平議
(3-2)評議員の職業							庁からの再就職状況	記員・役員・職員との兼理	务状況	員会への出席	常回数	
西山 敏雄			R3.6.27 ~	R7.6								2
野尻 利三			R3.6.27 ~	R7.6								2
髙宗 政禎			R3.6.27 ~	R7.6								2
西岡 由典			R3.6.27 ~	R7.6								
荒木 靖			R3.6.27 ~	R7.6								2
山内 理至			R3.6.27 ~	R7.6								1
堀田 周一				R7.6								1
堀田 周			K3.0.27 ∼	K7.0								1
3. 当該会計年度の	が出におけ	る理事の状況										
(1) THE	C #2											
(1)理事の定員	6名							· /_\	24 204	250 2 4+7	Ell from	
			(2)理事の現員	l	6 (3-12)理事全員の報酬等の総	額(前会計年度実績)) (円)	24,201	1,368 2 特例	列無	
			(2)理事の現員	. 	6 (3-12)理事全員の報酬等の総	額(前会計年度実績)) (円)	24,201	1,368 2 特例	列無	(2 7)理志の
	(3-2)##	事の役職(注)	(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年	6 (3-12		# 8	<u> </u>	24,201	1,368 2 特例	列無	(3-7)理事の
	(3-2)理	事の役職(注)	(2)理事の現員		1	(3-5)理事選任の評		<u> </u>	24,201	1,368 2 特例	列無	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況
(3-1)理事の氏名	(3-2)理	事の役職(注)	(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年	(3-4)理事の) (3-5)理事選任の評	# 8	截業	24,201	1,368 2 特例	列無	所轄庁からの 再就職状況
(3-1)理事の氏名			(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年	(3-4)理事 <i>0</i> 常勤·非常勤	つ (3-5)理事選任の評 会議決年月日	# 8	(3-10)各理事				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計
(3-1)理事の氏名	(3-2)理		(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年	(3-4)理事 <i>0</i> 常勤·非常勤) (3-5)理事選任の評	# 8	截業		1,368 2 特例 2 特例 3 おおいま 2 特別 3 おおいま 3 おおいま 2 特別 3 おおいま 5 おまいま 5 ま 5 おおいま 5 おまいま 5 おおいま 5 おまいま 5 おおいま 5 お まま 5 ま 5 ま 5 ま 5 ま 5 ま 5 ま 5 ま 5 ま		所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計
(3-1)理事の氏名			(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年	(3-4)理事 <i>0</i> 常勤·非常勤	つ (3-5)理事選任の評 会議決年月日	# 8	戦業 (3-10)各理事 と親族等特殊				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理
		事の任期	(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年	(3-4)理事の 常勤・非常勤 (3-9)理事	つ (3-5)理事選任の評 会議決年月日	議員 (3-6)理事の順	畿業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席
(3-1)理事の氏名 最上太一郎	(3-8)理	事の任期	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 常勤・非常勤 (3-9)理事動	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況	(3-6)理事の則 24日	畿業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数
最上太一郎	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他	事の任期 { .6.24 ~ R7.6 理事	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事の 常勤・非常質 (3-9)理事事 1 常勤 1 社会福祉 2 非常勤	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月	議員 (3-6)理事の順 24日 を有する者 24日	機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数
	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他	事の任期 { .6.24 ~ R7.6	(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事の 常勤・非常質 (3-9)理事事 1 常勤 1 社会福祉 2 非常勤	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見	議員 (3-6)理事の順 24日 を有する者 24日	戦業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数
最上太一郎大塚恭弘	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事の 常勤・非常量 (3-9)理事事 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する職員 令和5年6月 事業の経営に関する職見 令和5年6月	議員 (3-6)理事の順 24日 を有する者 24日 を有する者 24日	機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6
最上太一郎	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他i R5 3 その他i R5	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事項 常勤.非常勤 (3-9)理事項 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 令和5年6月 における福祉に関する実情	議員 (3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (を有する者 24日 (を有する者 24日 (を有する者 24日 (また) (3-6) (3-	機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事事 常勤・非常計 (3-9)理事事 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常福祉 2 非常福祉 2 事業区域 1 常勤	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 事業の経営に関する課見 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月	議員 (3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (を有する者 24日 (を有する者 24日 (を有する者 24日 (また) (3-6) (3-	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6
最上太一郎大塚恭弘	(3-8)理 ¹ 1 理事長 R5 3 その他i R5 3 その他i R5 3 その他i R5	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事項 常勤·非常第 (3-9)理事項 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 非業区域 1 常勤 3 施股の管	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 事業の経営に関する講見 令和5年6月 における福祉に関する実施 令和5年6月	24日 (3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (24t	機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5	事の任期 { .6.24 ~ R7.6 理事 .6.24 ~ R7.6 理事 .6.24 ~ R7.6 理事 .6.24 ~ R7.6 理事 .6.24 ~ R7.6	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事9 常勤·非常第 (3-9)理事9 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 常勤 3 施設の管 1 常勤	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 における福祉に関する実制 令和5年6月 における福祉に関する実制	24日 (3-6)理事の則 (24日 (24t ((3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1 有 2 無 1 有 				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事項 常勤・非常第 (3-9)理事事 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 3 施設の管 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 2 事業区域	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況	24日 (3-6)理事の則 24日 (24日 (24 (24 	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 (行理事	[(2)理事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事事 1 社会福動 1 社会福動 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 1 常勤 2 事業区域 1 常勤 2 事業区域 1 常勤	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況	24日 (3-6)理事の則 (24日 上を有する者 24日 上を有する者 24日 上を有する者 24日 上 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.6.24 ~ R7.6 征事 6.6.24 ~ R7.6 征事 6.6.24 ~ R7.6		(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日	(3-4)理事項 常勤・非常重 (3-9)理事項 1 社会福祉 2 非常動 1 社会福祉 2 非常動 3 施設の管 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 常勤 1 主等型 2 事業区域 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 1 に関いる。 1 に関いる。 2 に関いる。 2 に関いる。 1 に関いる。 2 に関いる。 2 に関いる。 2 に関いる。 2 に関いる。 2 に関いる。 2 に関いる。 2 に と に と に と に と に と に と に と に と に と に	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 一般の区分別該当状況 一般の経営に関する識見 ・令和5年6月 事業の経営に関する識見 ・令和5年6月 における福祉に関する実情 ・令和5年6月 における福祉に関する実情 ・令和5年6月 でもかける福祉に関する実情 ・令和5年6月 における福祉に関する実情 ・令和5年6月 における福祉に関する実情	24日 とを有する者 24日 とを有する者 24日 を有する者 24日 前に通じている者 24日 情に通じている者 24日 しを有する者	 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1 有 2 無 1 有 				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職	1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務等 R5	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.2.24 ~ R7.6 行理事 6.2.24 ~ R7.6 行理事 6.2.24 ~ R7.6	15条の13第3項	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等)	(3-4)理事事 (3-9)理事事 (3-9)理事事 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常显征 2 事業区域 1 常勤 2 事業 1 常勤 1 社会報 1 常勤 0 他の役職名	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 の名5年6月 における福祉に関する実情 要者	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (を有する者 (24日 (14日 (14t	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職	1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務等 R5	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 理事 6.2.24 ~ R7.6 行理事 6.2.24 ~ R7.6 行理事 6.2.24 ~ R7.6	15条の13第3項	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日	(3-4)理事事 (3-9)理事事 (3-9)理事事 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常显征 2 事業区域 1 常勤 2 事業 1 常勤 1 社会報 1 常勤 0 他の役職名	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 の名5年6月 における福祉に関する実情 要者	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (を有する者 (24日 (14日 (14t	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 10つち、「理事	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 ほりには、社会福祉法4 法45条の16第2項第2	15条の13第3項	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等)	(3-4)理事事 (3-9)理事事 (3-9)理事事 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常显征 2 事業区域 1 常勤 2 事業 1 常勤 1 社会報 1 常勤 0 他の役職名	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 の名5年6月 における福祉に関する実情 要者	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (を有する者 (24日 (14日 (14t	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とに	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 10つち、「理事	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 ほりには、社会福祉法4 法45条の16第2項第2	15条の13第3項	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等)	(3-4)理事事 (3-9)理事事 (3-9)理事事 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常显征 2 事業区域 1 常勤 2 事業 1 常勤 1 社会報 1 常勤 0 他の役職名	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 の名5年6月 における福祉に関する実情 要者	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (を有する者 (24日 (14日 (14t	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無1 有2 無2 無1 有				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とに	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 10つち、「理事	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 ほりには、社会福祉法4 法45条の16第2項第2	15条の13第3項	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	(3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識見 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 の名5年6月 における福祉に関する実情 要者	議員 (3-6)理事の制 24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有 2 無 2 無 1 有 2 無 2 無				所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とに 4. 当該会計年度の	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 ほりには、社会福祉法4 法45条の16第2項第2	15条の13第3項 号で規定する業	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 連著 令和5年6月 における福祉に関する議員 を申している法人がある。	議員 (3-6)理事の制 24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (24日 (機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有 2 無 2 無 1 有 2 無 2 無			給形態	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事回数 6665666666666666666666666666666666666
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とに 4. 当該会計年度の	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 1.6.24 ~ R7.6 理事 1.6.24 ~ R7.6 接」とは、社会福祉法4 大45条の16第2項第2 オる監事の状況	15条の13第3項 号で規定する業: (2)監事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 連著 令和5年6月 における福祉に関する議員 を申している法人がある。	議員 (3-6)理事の則 24日 24日 24日 24日 24日 24日 14日 24日 24日 15回 24日	 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1有 2無 2無 2無 		高報酬等の支持 (3-3)	合形態 0 監事選任の評	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 1.6.24 ~ R7.6 理事 1.6.24 ~ R7.6 接」とは、社会福祉法4 大45条の16第2項第2 オる監事の状況	15条の13第3項 号で規定する業	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 連著 令和5年6月 における福祉に関する議員 を申している法人がある。	議員 (3-6)理事の則 24日 24日 24日 24日 24日 24日 14日 24日 24日 15回 24日	機業 (3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無 1 有 2 無 2 無 1 有 2 無 2 無		高報酬等の支持 (3-3)	給形態	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事会への出席 回数 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とに 4. 当該会計年度の	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 提上は、社会福祉法4 去45条の16第2項第2 する監事の状況	15条の13第3項 号で規定する業 (2)監事の現員 2)①監事の職業	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 連著 令和5年6月 における福祉に関する議員 を申している法人がある。	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (24t (2	 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1有 2無 2無 2無 (円) 新庁からの再就職状況		「 高報酬等の支持 (3-3) 会議	合形態 の 監事選任の評談 来年月日	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理事会への出席 回数 6 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 担事 6.24 ~ R7.6 投行理事 6.24 ~ R7.6 表去45条の16第2項第2 オースを表表を表現を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	15条の13第3項 号で規定する業: (2)監事の現員	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 における福祉に関する実態 令和5年6月 を押している法人がある。	議員 (3-6)理事の則 24日 24日 24日 24日 24日 24日 14日 24日 24日 15回 24日	 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1有 2無 2無 2無 (円) 新庁からの再就職状況		「(3-3) 会議》 (3-7)	合形態 0 監事選任の評	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 担事 6.24 ~ R7.6 投行理事 6.24 ~ R7.6 表去45条の16第2項第2 オースを表表を表現を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	15条の13第3項 号で規定する業 (2)監事の現員 2)①監事の職業	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 における福祉に関する実態 令和5年6月 を押している法人がある。	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (24t (2	 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1有 2無 2無 2無 (円) 新庁からの再就職状況		「3-3」 (3-3) 会議》 (3-7) る理事	給形態 の 監事選任の評 東年月日 前会計年度によ	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度への出席 回数 6 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 担事 6.24 ~ R7.6 投行理事 6.24 ~ R7.6 表去45条の16第2項第2 オースを表表を表現を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	15条の13第3項 号で規定する業 (2)監事の現員 (2)監事の職業 4)監事の任期	(3-3)理事長への就任年月日 平成23年9月22日 平成23年9月22日 ア成23年9月22日 ア規定する理事長(会長等)務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 における福祉に関する実態 令和5年6月 を押している法人がある。	(3-6)理事の則 (3-6)理事の ((3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1 有 2 無 2 無 2 無 (円) (円) (F)からの再就職状況	(3-11)理事	「3-3」 (3-3) 会議》 (3-7) る理事	給形態 の 監事選任の評 次年月日 前会計年度に	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数 6 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 担事 6.24 ~ R7.6 投行理事 6.24 ~ R7.6 表去45条の16第2項第2 オースを表表を表現を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	15条の13第3項 号で規定する業 (2)監事の現員 (2)監事の職業 4)監事の任期	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等の 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 における福祉に関する実態 令和5年6月 を押している法人がある。	(3-6)理事の則 (3-6)理事の ((3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1有 2無 2無 2無 (円) 新庁からの再就職状況	(3-11)理事	「(3-3) 会議 (3-7) 3理事 ・	合形態 監事選任の評 大年月日 前会計年度に 前会計年度に がなるの出席回 がなるのは常回	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度への出席 回数 6 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 担事 6.24 ~ R7.6 投行理事 6.24 ~ R7.6 表去45条の16第2項第2 オースを表表を表現を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	15条の13第3項 号で規定する業 (2)監事の職業 (2)監事の職業 (3)監事の任期	(3-3)理事長への就任年 月日 平成23年9月22日 で規定する理事長(会長等 務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 における福祉に関する実態 令和5年6月 を押している法人がある。	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (左有する者 (24日 (左有する者 (24日 (元) (14日	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1 有 2 無 2 無 2 無 2 無 (円) ま庁からの再就職状況 変分別該当状況	(3-11)理事	「(3-3) 会議 (3-7) 3理事 ・	給形態 の 監事選任の評 東年月日 前会計年度によ	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度公の出席 回数 6 6 6 6 6 6
最上太一郎 大塚恭弘 原田順也 最上大蔵 野田茂巳 永田智博 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	(3-8)理 1 理事長 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 3 その他 R5 2 業務幹 R5 2 業務幹 よ、社会福祉 初日におけ	事の任期 6.6.24 ~ R7.6 理事 6.24 ~ R7.6 担事 6.24 ~ R7.6 投行理事 6.24 ~ R7.6 表去45条の16第2項第2 オースを表表を表現を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	15条の13第3項 号で規定する業 (2)監事の現員 (2)監事の職業 4)監事の任期	(3-3)理事長への就任年月日 平成23年9月22日 平成23年9月22日 ア成23年9月22日 ア規定する理事長(会長等)務執行理事(常務理事等の	(3-4)理事項 常勤・非常質 (3-9)理事項 1 1 常勤 1 社会福祉 2 非常動 2 事業致 1 常勤 3 施設の管 1 常勤 1 社会報 2 事業 1 常動 1 社会報 1 常動 1 社会報 6 他の役職名を	② (3-5)理事選任の評 会議決年月日 要件の区分別該当状況 令和5年6月 事業の経営に関する識員 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 における福祉に関する実情 令和5年6月 理者 令和5年6月 における福祉に関する実態 令和5年6月 を押している法人がある。	(3-6)理事の則 (3-6)理事の則 (24日 (左有する者 (24日 (左有する者 (24日 (元) (14日	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 1 有 2 無 2 無 2 無 (円) (円) (F)からの再就職状況	(3-11)理事	「(3-3) 会議 (3-7) 3理事 ・	合形態 監事選任の評 大年月日 前会計年度に 前会計年度に がなるの出席回 がなるのは常回	所轄庁からの 再就職状況 (3-13)前会計 年度への出席 回数 6 6 6 6

(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額 (円) (1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会へ の出席の有無 (2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) 監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数											
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0						
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0						
(2)施設・事業所職員の人数											
①常勤専従者の実数	167	②常勤兼務者の実数	20	③非常勤者の実数	36						
	•	常勤換算数	20.0	常勤換算数	22.6						

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

		会ごとの評 別の出席者		ī·監事·会	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月26日	6	2	2		① 令和5年度事業報告について ②令和5年度計算書類等について ③令和5年度決算における社会福祉充実残額について ④監事監査報告について ⑤令和5年度事業報告及び計算書類等の承認並びに資産変更登記承認について (財産目録承認について)
令和7年1月10日	5	4	1	0	①障がい者サポートホームわらび移転創設工事の進捗状況について ②障がい者サポートホームわらび移転創設工事に関する工事代金支払のための独立行政法人福祉医療機構からの資金借入の報告について ③障がい者サポートホームわらび移転創設工事に関する工事代金支払の為の熊本銀行菊池支店からの《つなぎ資金借入》の報告について ④理事長による令和6年度業務中間報告について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの の出席者数)理事・監事別	(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月13日	6	0	①令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業に係る実施設計の契約について ②令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業に 係る入札の決定について ③令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業に係る入札の日時及び場所等の決定について ④令和5年度(2023年度)熊本県 障が、者福祉施設整備費補助事業に係る指名業者の決定について ⑤令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業に係る工事費用総額から補助金を差し引 いた残額を独立行政法人福祉医療機構から借入する件について
令和6年6月11日	6	2	①令和5年度事業報告について ②令和5年度計算書類等について ③令和5年度決算における社会福祉充実残額について ④監事監査報告について ⑤令和5年度事業報告及び計算書類等の承認について (財産目録承認) ⑥定時評議委員会の開催日時、場所及び議案等の決議について ⑦任期満了に伴う評議員選任・解任委員会の委員の選任について ⑧ 就業規則の一部改正について ⑨就労B型事業所清流荘の運営規程の一部改正について
令和6年7月8日	6	2	①令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業による【障がい者サポートホームわらび】移転創設工事に関する入札実施に係る立会人による入札状況報告並びに落札業者の報告を受けての理事会としての承認について ②令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業による【障が、者サポートホームわらび】移転創設工事に関する入札結果を踏まえて工事請負契約の締結に係る理事会としての意思決定について ③令和5年度(2023年度)熊本県障が、者福祉施設整備費補助事業による【障が、者サポートホームわらび】移転創設工事に関する今後のスケジュールの確認について
令和6年9月17日	6	2	① 令和5年度(2023年度)熊本県障がい者福祉施設整備費補助事業による【障がい者サポートホームわらび移転創設工事】に係る工事代金の一部支払いに関して、熊本銀行菊池支店より® «つなぎ資金»として借入する件について ②各事業所の運営規程の一部変更について ③就業規則の一部変更について
令和6年12月26日	5	1	①令和6年度第1次補正予算(案)並びに第2次補正予算(案)について ②経理規程の一部変更について ③就業規則の一部変更について ④第1回臨時評議員会の開催日時、場所及び議案等の決議について
令和7年3月20日	6	2	①令和7年度事業計画(案) 並びに予算(案)について ②育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業規程の全面改訂について ③寄附採納報告並びに承認について ④任期満 了による次期評議員候補者の推薦について ⑤令和5年度障がい者福祉施設整備費補助事を受けて令和7年3月26日に竣工引渡しとなるサポートセンターわらび建物を基本財産として 取得計上する件について ⑥就業規則(本則)の一部改正について ⑦令和6年度決算において支払資金が不足するため、その資金について融資を受ける件について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	田中榮一 園田 悟	
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特に無し	
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	特に無し	

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

	B1 1/2,000		要 - (1)社会		>><,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
		①-3事業類型コー 分類	ド ①-4実施事業名種				②事業所の名				
①-1拠点区	①-2拠点区	③事業所の所在地	3				④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
分コード分類		⑨社会福祉施設等	穿の建設等の状況 (当	á該拠点区分(こおける主たる事業(前年度の年	計上)					
		ア建設費	(ア) 建設年月日	1	(イ) 自己資金額(円)	(工) 借入金額	頌(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床	面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年 (1回目)	月日	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	善年月日	(ア) – 5修繕年月日 (5回目)	(イ)修繕費合計額(F	
l	養護老人ホー	01030101	養護老人ホーム	I sm _i	四十字2000		こすもす荘	2 47=7+	T-22/T0840		17.155
001		熊本県 菜 ア建設費	池市	泗水	町吉富2900 I		1 行政からの賃借等	3 目己所有	平成23年9月1日	50	17,155
l	拠点	7 建設員 イ大規模修繕									
		02090101	障害児通所支援	事業 (児童発	 達支援)		児童発達支援	輝なっせ			
l	児童福祉拠		池市		497-2		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	15	3,302
002	点	ア建設費		12012					1,3423 1 0,3224		5,552
i		イ大規模修繕									
		02090104	障害児通所支援	事業(保育所	- 等訪問支援)		保育所等訪問	支援事業			
002	児童福祉拠	熊本県 菊	池市	隈府	f497-2		3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	0	144
002	点	ア建設費									
<u> </u>		イ大規模修繕									
l		02090103	障害児通所支援					-ビス事業 輝なっ			
002			池市	隈府	497-2		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	10	2,282
1	点	ア建設費									
		イ大規模修繕	-1								
l		02090901	一時預かり事業	I am -t-			日中一時支援		T-10-6-5-5-5		
002	児童福祉拠		池市	隈府	f497-2		3 自己所有	3 自己所有	平成19年7月1日	10	804
l	点	ア建設費									
		イ大規模修繕 06000001	地域療育支援セン	.h			态地图域地域	病卒かれ からず			
l	10 2245 41 440				f497-2		%池園域地域 3 自己所有	療育センターゆうず 3 自己所有	平成28年4月1日	0	0
002	児童福祉拠点	ア建設費	池市	PEXAS	1497-2		3 日 日 万 川 行	3 日口別有	十成20年4月1日	0	U
l		イ大規模修繕									
		06000002	障害児通所支援	事業 (多機能	型支援事業)		多機能型支援	事業所 笑みっこ			
l	児童福祉拠		池郡菊陽町		4丁目18-48		3 自己所有	3 自己所有	平成28年5月1日	10	2,395
002	点	ア建設費									,,,,,,
l		イ大規模修繕									
		02120101	老人居宅介護等	事業(訪問介	護)		訪問介護事業	所 たまゆら			
003	介護保険拠	熊本県	池市	亘字	道ノ上359-2		3 自己所有	3 自己所有	平成23年10月1日	0	0
003	点	ア建設費									
		イ大規模修繕									
l		06260301	(公益)居宅介記					事業所 ゆめぷらん			
003	介護保険拠		池市	旦子	道ノ上359-2		3 自己所有	3 自己所有	平成23年9月16日	0	538
l	点	ア建設費									
		イ大規模修繕 02120204	老人デイサービスセ	ハクー (抽情	 		デイサービスセン	ター みちのうえ			
l	介護保険拠		池市		道/上359-2		3 自己所有	3 自己所有	平成30年11月1日	18	2,926
003		ア建設費		1=7			- 13,716		/ MOS FII/ JILI	15	2,320
l		イ大規模修繕									
		02130113	障害福祉サービス	事業 (就労継	続支援 B 型)		就労継続支援	B型 かもん・ゆ〜	र्		
004	就労系拠点	熊本県 菊	池市	隈府	469-10		3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	20	4,120
. 0.04											
1	机力术拠点	ア建設費									
	机力术拠点	ア建設費 イ大規模修繕									
331	机力未提点	イ大規模修繕 02130113	障害福祉サービス				就労継続支援				
	就分系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県 菊	障害福祉サービス		続支援 B型) [1587-17			B型 清流荘 2 民間からの賃借等	平成25年7月1日	20	2,546
		イ大規模修繕 02130113 熊本県 索 ア建設費							平成25年7月1日	20	2,546
		7大規模修繕 02130113 熊本県 菜 ア建設費 7大規模修繕	池市	隈府	f1587-17		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成25年7月1日	20	2,546
		イ大規模修繕 02130113 熊本県 菜 ア建設費 イ大規模修繕 02130107	池市 障害福祉サービス	隈府 事業(短期入	f1587-17 所)		2 民間からの賃借等 短期入所 清流	2 民間からの賃借等			
004		イ大規模修繕 02130113 熊本県 菜 7建設費 イ大規模修繕 02130107 熊本県 菜	池市	隈府 事業(短期入	f1587-17		2 民間からの賃借等 短期入所 清流	2 民間からの賃借等	平成25年7月1日 平成23年2月1日	20	2,546
004	就労系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県 菜 ア建設費 イ大規模修繕 02130107 熊本県 菜	池市 障害福祉サービス	隈府 事業(短期入	f1587-17 所)		2 民間からの賃借等 短期入所 清流	2 民間からの賃借等			
004	就労系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県 菜 7建設費 イ大規模修繕 02130107 熊本県 菜	池市 障害福祉サービス	隈府 事業(短期入	f1587-17 所)		2 民間からの賃借等 短期入所 清流	2 民間からの賃借等 荘 2 民間からの賃借等			
004	就労系拠点就労系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県	池市 障害福祉サービス 地市 計画相談支援	事業(短期入際府	f1587-17 所)		2 民間からの責借等 短期入所 清流 2 民間からの責借等	2 民間からの賃借等 荘 2 民間からの賃借等			
004	就労系拠点就労系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県	港害福祉サービス 港害福祉サービス	事業(短期入際府	所) i1587-17 所)		2 民間からの賃借等 短期入所 清流 2 民間からの賃借等 コミュニティはうす	2 民間からの銭借等 注注 2 民間からの銭借等	平成23年2月1日	6	587
004	就労系拠点就労系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県	池市 障害福祉サービス 地市 計画相談支援	事業(短期入際府	所) i1587-17 所)		2 民間からの賃借等 短期入所 清流 2 民間からの賃借等 コミュニティはうす	2 民間からの銭借等 注注 2 民間からの銭借等	平成23年2月1日	6	587
004	就労系拠点就労系拠点	イ大規模修繕 02130113 熊本県	池市 障害福祉サービス 地市 計画相談支援	事業(短期入限府	(1587-17 所) (1587-17 (1469-10		2 民間からの賃借等 短期入所 清流 2 民間からの賃借等 コミュニティはうす	2 民間か5の賃倡等 注注 2 民間か5の賃倡等 明日 3 自己所有	平成23年2月1日	6	587

2005 株式 大大規模 大大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	005	拠点	ア建設費							
國際			イ大規模修繕							
2015년 1985년 19			02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)	生活介護事業	所 すまいる			
1		障害日中系	熊本県 菊	池市	亘字道ノ上359-2	3 自己所有	3 自己所有	平成25年3月31日	20	3,707
図の1905日 地域の数を減化シークに 地域の数を減化シークに 地域の数を減化シークに 日本的 日本的	005		ア建設費							
図 日本語			イ大規模修繕							
20 20 20 20 20 20 20 20				地域活動支援センター		地域活動支援	ミセンター つどい			
20 20 20 20 20 20 20 20		障害日中系	熊本県 菊	池市	隈府295-3	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	697
	005									
福용日本表 本語 別部か 日本学生担当37-5 万田からの機能 平成19年4月1日 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
報告日本表 株理 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東			02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)	在宅支援セン	ター へるぶねっと			
2005 別点		障害日中系	熊本県 菊	池市	北宮字北田337-6	2 民間からの賃借等	9 2 民間からの賃借等	平成15年4月1日	0	3,624
大大規模技術 (公益) 社会階級法人の社会階級法人の社会階級法人の社会開始影響業 生非問題者レスキュー事業 1 日間報者レスキュー事業 1 日間報本レスキュー事業 1 日間本レス主義権権 1 日間本レスキュー事業 1 日間本レス主義権権 1 日間本レス主義権権 1 日間本レスキューを開発する 1 日間本レス主義権権 1 日間本レス主義権権 1 日間本レスキューを開発する 1 日間本レスキューを開発する 1 日間本レス主義権権 1 日間本レスキューを開発する 1 日間本レスキューを開発する	005		ア建設費							
図書の日本 日本語										
報告日中末 大東原 第8中年 開発49-10 3 自己所有 3 自己所有 平成27年4月1日 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1				(公益) 社会福祉法人	の社会貢献活動事業	生計困難者レ	スキュー事業			
Busin		障害日中系	熊本県 菊			3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	0	1
大大規模	005									
勝進日中系 機工 1985年 1985年										
勝志川 山鹿市 恵校連二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 9和15年9月1日 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1				障害福祉サービス事業(生活介護)	生活介護事業	所 えみたす			
7世紀2日 1000-001 時半者支援施設 (施設入所支援) 日本の		障害日中系	熊本県 山					令和5年9月1日	20	0
1人規模機議 101040401	005									
10104010 帰書者支援施設 (施設入所支援) 環が、電報・ト・よからび(施設入所支援) 32 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
日本の			1	適害者支援施設(施設	入所支援)	障がい者サポー	トホートわらび(施設入す	·····································		
10140402 開業者支援施設(生活介後) 現本者支援施設(生活介後) 現地のでは、		陪宝民住系							32	10,959
7大規模修譜 101-04-04-02 障害者支援施設 (生活介援) 環帯会技療施設 (生活介援) 環帯会技療施設 (生活介援) 環帯会技療施設 (生活介援) 環帯会技療施設 (生活介援) 環帯会社が上で大事業 (短期入所) 環帯会社が上で大事業 (短期入所) 環帯会技療・ 日本の	006									
101040402 障害者支援施設(生活介護) 扇が、者外・ト・よわらび(生活介護) 32 32 32 32 32 32 33 33 34 34										
特別の 日本の			1	障害者支援施設(生活	介護)	障がい者サポー	トホームわらび(生活介)	護)		
7注設費		陪宝民住系						·	32	8,094
大規模修繕	006									
02130107 障害居住系 拠点 製地市 重終2380-7 3 自己所有 3 自己所有 平成18年10月1日 4 ア建設度 ア建設度 ア建設度 アルス ア										
日本学校 日本学校 日本学			1	障害福祉サービス事業(短期入所)	障がい者サポー	トホームわらび(短期入剤	所)		
Pub		陪宝民住系	能本県 菊						4	16
大規模修繕 100	006									
02130114 障害福祉サービス事業(共同生活援助) 地域生活支援事業所 イズム 1 1 1 1 1 1 1 1 1			イ大規模修繕							
006 担当 開本展集 第池市 関府315 (「どかかり外8件) 2 民間からの責備等 2 民間からの責備等 2 民間からの責備等 平成13年10月1日 41 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1	障害福祉サービス事業(共同生活援助)	地域生活支援	事業所 イズム			
006 拠点 ア建設費 大規模修繕 はいます。 006 拠点 第本県 第地市 第他日488-13 (「ボブラ外5件) 2 度間から前偏等 3 自己所有 平成25年2月20日 20 007 流人本部拠点 京建設費 不力規模修繕 第地市 直字道ノ上359-2 3 自己所有 3 自己所有 昭和56年9月12日 0 008 アヤナス山鹿 拠点 原書福祉サービス事業 (生活介護) 生活介護事業所 えみたす 008 アヤナス山鹿 拠点 原書福祉サービス事業 (共同生活援助) 地域生活支援事業所 はなかた 02130114 原書福祉サービス事業 (共同生活援助) 地域生活支援事業所 はなかた 008 の8 アヤナス山鹿 熊本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 9和6年4月1日 6		陪宝民住系	能本県 菊					平成13年10月1日	41	11,753
1	006				1323555			1,3,440 1 407 3 4 14		==/.00
Description										
## 語居住系 拠点				慶害福祉サービス事業(共同生活援助)	地域生活支援	事業所 あおぞら			
拠点 ア建設費		陪宝民住系						平成25年2月20日	20	9,871
(1大規模修繕 (1大規模修繕 (20000001 本部経理区分 法人本部拠 熊本県 菊池市 亘字道ノ上359-2 3 自己所有 3 自己所有 昭和56年9月12日 0 回ります。 (20130106	006									
00000001 本部経理区分 法人本部拠										
(2012) 法人本部拠 熊本県 菊池市 亘字道ノ上359-2 3 自己所有 3 自己所有 昭和56年9月12日 0 (2013) 原書福祉サービス事業 (生活介護) 生活介護事業所 えみたす (2013) 原書福祉サービス事業 (生活介護) 生活介護事業所 えみたす (2013) 原本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 今和5年9月1日 20 中央投資管 2013) (2013) 中アナス山鹿 熊本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 3 自己所有 今和6年4月1日 6			1	本部経理区分		法人本部	-			
7度設費		法人太部机			亘字道ノ上359-2		3 自己所有	昭和56年9月12日	0	0
1	007									
02130106 障害福祉サービス事業(生活介護) 生活介護事業所 えみたす 20130106 歳本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 4 同年4月1日 4 同年4月1										
108 アヤナス山鹿 拠点 熊本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 今和5年9月1日 20 108 アヤナス山鹿 駅本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 3 自己所有 今和6年4月1日 6				障害福祉サービス事業(生活介護)	生活介護事業	所 えみたす			
008 拠点		アヤナフロル鹿	能本県 山			3 自己所有	3 自己所有	令和5年9月1日	20	2,343
イ大規模修繕 地域生活支援事業所 はなうた 02130114 障害福祉サービス事業 (共同生活援助) 地域生活支援事業所 はなうた アヤナス山鹿 熊本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 令和6年4月1日 6	800									,-
02130114 障害福祉サービス事業(共同生活援助) 地域生活支援事業所 はなうた										
アヤナス山鹿 熊本県 山鹿市 鹿校通二丁目5番52号 3 自己所有 3 自己所有 令和6年4月1日 6			1	障害福祉サービス事業(————————————————————— 共同生活援助)	地域生活支援	事業所 はなうた			
0081		アヤナスコリ鹿						令和6年4月1日	6	960
拠点 ア建設費	008	拠点				- 23.317				
/ 大规模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型コ 分類]-ド	①-4実施事業名称				②事業所の名称	尓				
	①-1拠点区 ①-2拠点区		地						⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年月日	⑦事でのほ		⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
分コード分類	分名称	⑨社会福祉施設	と等の	建設等の状況(当該拠点区	区分に	おける主たる事業(前年度の年)	間収益が最も多い事業)に	計上)					
		ア 建設費		(ア) 建設年月日		(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額	頁 (円)	(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床	面積
		イ 大規模修繕		(ア) – 1修繕年月日 (1回目)		(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	善年月日	(ア) -5修繕年月日 (5回目)		(イ) 修約	養合計額(円)
		03321401		その他所轄庁が認めた事業				国:雇用安定	等事業				
009	公益事業拠	熊本県	菊池	市	隈府•	469-10		3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日		0	1,823
003	点	ア建設費											
		イ大規模修繕											
		03321401	3321401 その他所轄庁が認めた事業					県:生活支援等事業					
009	公益事業拠	熊本県	菊池	市	隈府·	469-10		3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日		0	353
003	点	ア建設費											
		イ大規模修繕											
		03321401		その他所轄庁が認めた事業				きゃっちぼ~る事業					
009	公益事業拠	熊本県	菊池	ħ I	隈府·	469-10		3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月11日		0	64
003	点	ア建設費											
		イ大規模修繕											
		03321401		その他所轄庁が認めた事業						ラン(子どもの学習・生活支援事			
009	公益事業拠		菊池	т	隈府	497-2		3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	L	0	210
	点	ア建設費											

③公益事業 (円) ④合計額 (①+②+③) (円) (4) 社会福祉充実計画の実施期間

		イ大規模修繕										
								ć — . II				
		03321401	その他所轄庁が認めた事業					(子どもの学習・	生活支援事			-1
009	公益事業拠	熊本県 菊池	Brb 隈M				3 自己所有	3 自己所有		令和3年4月1日		0
	点	ア建設費									_	
		イ大規模修繕 03321401	その他所轄庁が認めた事業				ユバナの学習さ	援強化モデル事	**			
	公益事業拠	熊本県 菊池	<u> </u>				3 自己所有	3 自己所有	*	令和5年4月1日		0
009	点	ア建設費	PIR/I	137 2			3 00//16	3 110//16		13/1137-171111		<u> </u>
		イ大規模修繕										
		03321401	その他所轄庁が認めた事業				八代市被保護	者就労準備支援	事業			
009	公益事業拠	熊本県 菊池	陸市 隈杯	守469-10			3 自己所有	3 自己所有		平成28年4月1日		0 1
009	点	ア建設費										
		イ大規模修繕										
		03321401	その他所轄庁が認めた事業	÷160.10				窮者就労準備支		T#20/T4E4E		
009	公益事業拠 点	熊本県 菊池 ア建設費	DD DEA	〒469-10			3 自己所有	3 自己所有		平成28年4月1日		0
	**	イ大規模修繕										
		04330201	法人独自の公益事業サービス	┃ (企業主導型保育事業	()		企業主導型保	育所 りとる・まむ				
	公益事業拠	熊本県 菊池	<u> </u>				3 自己所有	3 自己所有		平成26年4月1日		12
009	点	ア建設費										
		イ大規模修繕										
		03321401	その他所轄庁が認めた事業					§基幹相談支援(センターあゆみ			
()()9	公益事業拠	熊本県 菊池	地市 隈杯	守888			3 自己所有	3 自己所有		令和6年4月1日		0 9
	点	ア建設費										
	<u> </u>	イ大規模修繕										
1. 前会記	計年度にお	ける事業等の概要	更 - (3)収益事業									
		7 0 3 210 13 2 1202	(-) (-)									
		①-3事業類型コード	①-4実施事業名称				②事業所の名	etr.				
		分類	① 7天旭尹朱石小				② 尹来///の石/	or .				
							④事業所の土	⑤事業所の建	⑥事業所導	単位での事業開始(②事業所9	⑧年間(4月~3 単位 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
0 110 50	O 4140 L.	③事業所の所在地						物の保有状況			での定員	月)利用者延べ総 数(人/年)
①-1拠点区		分十分2224年3224年3224年3224年3224年3224年3224年3224	の建設等の状況(当該拠点区分	パーナバナス 主た ス 車 类 / / /	並左座の左	四川光が早ナタい事業)(-=+ L\					数 (人/ 牛/
分コード分類	25 1115											
分コード分類		アス全部で書	建設費(ア)建設年月日		(イ) 自己資金額(円) (ウ) 補助金額(円)		(工) 借入金	湏(円)	(オ) 建設	費合計額(円)	ウ 延	ベ床面積
分コード分類		/ 建议具									 	
分コード分類			(ア) - 1修繕年月日	(ア) - 2 修繕年月		(ア) – 3修繕年月日	(ア) - 4修	善年月日	(ア) -5	修繕年月日	(()	Mr√±#t ∧=1¢± (m)
分コード分類		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2修繕年月 (2回目)			(ア) - 4修	善年月日	(ア) -5((5回目)	修繕年月日	(1)	修繕費合計額(円)
		イ 大規模修繕	(1回目)			(ア) – 3修繕年月日		善年月日		修繕年月日	(1)	修繕費合計額 (円)
	計年度にお		(1回目)			(ア) – 3修繕年月日		善年月日		修繕年月日	(1)	修繕費合計額(円)
● 訪問介護事 移管し、今後に する。● 地域生	厚業所たまゆら(は職員の福利) 生活支援事業	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日 身生のための企業内 所はなうたは令和6年	(1回目)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は令和6年 区分を設け	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (またもって事業を廃止した」 (5月31日をもって事業を廃止した」 (55月31日をもって事業を廃止した」	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
● 訪問介護事 移管し、今後は する。● 地域3 サポートホーム2	事業所たまゆらは職員の福利! 生活支援事業 わらびは、令和	イ 大規模修繕 プス事業等の概要 は、令和6年1月1日が ま、令和6年1月1日が ではのためのは今和6年 7年度の移転を予定し	(1回目) 夏 - (4)備考 - (4)備考 - (4)備考 - 企業主導達 に見所として存続する。● 就労継絡 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は令和6年 区分を設ける	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (またもって事業を廃止した」 (5月31日をもって事業を廃止した」 (55月31日をもって事業を廃止した」	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
● 訪問介護事 移管し、今後は する。● 地域3 サポートホーム2	事業所たまゆらは職員の福利! 生活支援事業 わらびは、令和	イ 大規模修繕 プス事業等の概要 は、令和6年1月1日が ま、令和6年1月1日が ではのためのは今和6年 7年度の移転を予定し	(1回目) 要 - (4)備考 - (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は令和6年 区分を設ける	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (またもって事業を廃止した」 (5月31日をもって事業を廃止した」 (55月31日をもって事業を廃止した」	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
● 訪問介護事 移管し、今後は する。● 地域3 サポートホーム2	事業所たまゆらは職員の福利! 生活支援事業 わらびは、令和	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日お 享生のための企業内部 所はなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組 (地)	(1回目) 夏 - (4)備考 - (4)備考 - (4)備考 - 企業主導達 に見所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は1令和6年 区分を設け 〒3月に竣工	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) 延末をもって事業を廃止したが ミラ月31日をもって事業を廃止したが るとともに、生活介護事業所 こ引き渡しとなり不動産を取	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後にする。● 地域3 サポートホームが	事業所たまゆらは は職員の福利が 生活支援事業 わらびは、令和	イ 大規模修繕 プス事業等の概要 は、令和6年1月1日が ま、令和6年1月1日が ではのためのは今和6年 7年度の移転を予定し	(1回目) 夏 - (4)備考 - (4)備考 - (4)備考 - 企業主導達 に見所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は1令和6年 区分を設け 〒3月に竣工	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (またもって事業を廃止した」 (5月31日をもって事業を廃止した」 (55月31日をもって事業を廃止した」	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
● 訪問介護事 移管し、今後は する。● 地域3 サポートホーム2	事業所たまゆらは は職員の福利が 生活支援事業 わらびは、令和	イ 大規模修繕 プス事業等の概要 は、令和6年1月1日が 原生のための企業内部 所はなうたは令和6年 プ年度の移転を予定し 益的な取組 (地) ②取組の名称	(1回目) 夏 - (4)備考 - (4)備考 - (4)備考 - 企業主導達 に見所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は1令和6年 区分を設け 〒3月に竣工	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) 延末をもって事業を廃止したが ミラ月31日をもって事業を廃止したが るとともに、生活介護事業所 こ引き渡しとなり不動産を取	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
● 訪問介護事務管し、今後にする。● 地域はサポートホームが	事業所たまゆらは職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日お 享生のための企業内部 所はなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組 (地)	(1回目) 夏 - (4)備考 - (4)備考 - (4)備考 - 企業主導達 に見所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は1令和6年 区分を設け 〒3月に竣工	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) 延末をもって事業を廃止したが ミラ月31日をもって事業を廃止したが るとともに、生活介護事業所 こ引き渡しとなり不動産を取	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域生サポートホームが 1-2. 地域生地域における企	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公立	イ 大規模修繕 プス事業等の概要 は、令和6年1月1日が 原生のための企業内部 所はなうたは令和6年 プ年度の移転を予定し 益的な取組 (地) ②取組の名称	(1回目) 要 - (4)備考 Po事業を休止した。●企業主導連 児児所として存続する。●就労継 4月1日から事業を開始し、それに ており、令和6年度において建設 域公益事業(再掲)含む)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A 事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点	令和4年度 は1令和6年 区分を設け 〒3月に竣工	(ア) - 3修繕年月日 (3回目) (3回目) (ままをもって事業を廃止した) 5月31日をもって事業を廃 るとともに、生活介護事業所 に引き渡しとなり不動産を取 実施場所(区域)	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後はする。● 地域におけると ・ 地域におけると ・ (地域の要	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公立 とことがある。 こことのでは、 こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは ことのでは とのでは とのでは とのでと ことのとのでは とのと とのと とのと とのと とのと とのと との	イ 大規模修繕 プる事業等の概要 は、令和6年1月1日が 等生のための企業内部 所はなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組(地) ②取組の名称 ④取組内容 生計困難者レスキュー	(1回目) E - (4)備考 E - (4)備考 P - (4)備考 © 企業主導導 児児所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設 域公益事業(再掲)含む)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 住は令和6年 区分を設け、 下3月に竣工 ③取組の9	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (またもので事業を廃止したが (5月31日をもって事業を廃 (3とともに、生活介護事業を廃 に引き渡しとなり不動産を取 実施場所(区域)	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 行えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域生サポートホームが 1-2. 地域生地域における企	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公立 とことがある。 こことのでは、 こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは ことのでは とのでは とのでは とのでと ことのとのでは とのと とのと とのと とのと とのと とのと との	イ 大規模修繕 プる事業等の概要 は、令和6年1月1日が 等生のための企業内部 所はなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組(地) ②取組の名称 ④取組内容 生計困難者レスキュー	(1回目) 要 - (4)備考 Po事業を休止した。●企業主導連 児児所として存続する。●就労継 4月1日から事業を開始し、それに ており、令和6年度において建設 域公益事業(再掲)含む)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 住は令和6年 区分を設け、 下3月に竣工 ③取組の9	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (またもので事業を廃止したが (5月31日をもって事業を廃 (3とともに、生活介護事業を廃 に引き渡しとなり不動産を取 実施場所(区域)	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事移管し、今後はする。●地域性サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④(地域の要する資金や物質	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公立 とことがある。 こことのでは、 こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは こことのでは ことのでは とのでは とのでは とのでと ことのとのでは とのと とのと とのと とのと とのと とのと との	イ 大規模修繕	(1回目) E - (4)備考 E - (4)備考 P - (4)備考 © 企業主導導 児児所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設 域公益事業(再掲)含む)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 定分を設け、 第3取組の引 熊本県菊	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後はする。●地域とサポートホームは ①取組類型 地域における公 ④(地域の要する資金や物質供)	事業所たまゆらには職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 であるな取組 なな援着に対 資の貸付・提	イ 大規模修繕 プる事業等の概要 は、令和6年1月1日が 等生のための企業内部 所はなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組(地) ②取組の名称 ④取組内容 生計困難者レスキュー	(1回目) E - (4)備考 E - (4)備考 P - (4)備考 © 企業主導導 児児所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設 域公益事業(再掲)含む)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 住は令和6年 区分を設け、 下3月に竣工 ③取組の9	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後にする。● 地域生サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要する資金や物) 供)	事業所たまゆらには職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 であるな取組 なな援着に対 資の貸付・提	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日は ま、令和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は いまいる。 はいからない。 はいからないのはいからないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがら	(1回目) E - (4)備考 E - (4)備考 P - (4)備考 © 企業主導導 児児所として存続する。● 就労継終 4月1日から事業を開始し、それに しており、令和6年度において建設 域公益事業(再掲)含む)	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後はする。●地域とサポートホームは ①取組類型 地域における公 ④(地域の要する資金や物質供)	事業所たまゆらには職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 であるな取組 なな援着に対 資の貸付・提	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日は ま、令和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は ま、今和6年1月1日は いまいる。 はいからない。 はいからないのはいからないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないのはいいがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがら	(1回目) 要 - (4)備考 po - (4)備考 po - (4)備考 po - 企業主導理 po - の企業主導理 po - のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 えみたすを令和6	産である建物(も 月1日より就労継 年4月1日付けで	(5回目) その他)と器 続支援B型 障害日中系	具及び備品を令和6: 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ:	年度決算(サービス体ス山鹿拠点	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後にする。● 地域生 サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要 すみ) 中域における2 ④ (地域の要 すみ) も対し、今後に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公 ご ご こ こ こ と う な し る 取 知 な 取 数 は の な 取 れ り な 取 れ り な 取 り な 取 り な 取 り な し え う し う し う し う し う し う ら う ら う ら り ら し 、 と し と し と と と と 、 と と と と と と と と と	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日は ま、令和6年1月1日は ま、令和6年1月1日は がはなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組(地) ②取組の名称 ④取組内容 生計困難者レスキュー 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等	(1回目) 要 - (4)備考 po - (4)備考 po - (4)備考 po - 企業主導理 po - の企業主導理 po - のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年 事業所清流驻として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年	年度決算 サービス体 ス山鹿拠点 4月1日か	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 気へ移管した。 ● 障がい者
●訪問介護事務管し、今後にする。● 地域生 サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要 すみ) 中域における2 ④ (地域の要 すみ) も対し、今後に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公 ご ご こ こ こ と う な し る 取 知 な 取 数 は の な 取 れ り な 取 れ り な 取 り な 取 り な 取 り な し え う し う し う し う し う し う ら う ら う ら り ら し 、 と し と し と と と と 、 と と と と と と と と と	イ 大規模修繕 ナる事業等の概要 は、令和6年1月1日は ま、令和6年1月1日は ま、令和6年1月1日は がはなうたは令和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組(地) ②取組の名称 ④取組内容 生計困難者レスキュー 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年 事業所清流驻として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年	年度決算 サービス体 ス山鹿拠点 4月1日か	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (へ移管した。◆降かい者 事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域2 サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要する資金や物) 供) 地域における2 ⑨ (その他)	事業所たまゆらは は職員の福利 生活支援事業 わらびは、令和 における公 ご ご こ こ こ と う な し る 取 知 な 取 数 は の な 取 れ り な 取 れ り な 取 り な 取 り な 取 り な し え う し う し う し う し う し う ら う ら う ら り ら し 、 と し と し と と と と 、 と と と と と と と と と	イ 大規模修繕 オる事業等の概要 は、令和6年1月1日か 東生のための企料の目がはなうた(企等和6年 7年度の移転を予定し 益的な取組 (地) ②取組の名称 ④取組の名称 生計困難者レスキュ・ 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 額及び社会福祉	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回目) (3回日) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年 事業所清流驻として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年	年度決算 サービス体 ス山鹿拠点 4月1日か	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (へ移管した。◆降かい者 事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後はする。●地域2 サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要する資金や物) 供) 地域における2 ⑨ (その他)	事業所たまゆらには職員の福利 生活支援事業 たおける公式 における公式 における公式 では、令和 における公式 では、 における公式 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	イ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ も 事業等の概要 は、令和6年1月1日加 学生のための企業内計 所でなうたは令和6年 で かいな取組 (地) ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組内容 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円)	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年 事業所清流驻として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年	年度決算 サービス体 ス山鹿拠点 4月1日か	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (へ移管した。◆降かい者 事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後はする。●地域2 サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要する資金や物) 供) 地域における2 ⑨ (その他)	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ 本 条 和 6 年 1 月 1 日 加 ままり かった 対 の 企業 内 計 所は かった は 令 和 6 年 7 年 度 の 移 転 を 予 定 し 金 的 な 取 組 (地) ② 取 組 の 名 称 ④ 取 組 の 名 称 ④ 取 組 内 容 生 計 困 難 者 レ ス キ ュ ・ 生 活 保 護 の 申請 を 行 地域 の 美 化 作 業 事 業 所 周 辺 の 歩 道 章 額 及 び 社 会 福 礼 の 総 額 (円) 策 定 の 状 況	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 会和4年度 证令和6年 区分を設计 下3月に竣工 。 。 。 。 。 。 。 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年事業所清流驻として ・拠点区分からアヤナ ・グラーあゆみは令和6年	年度決算(サービス体 ス山鹿拠点 4月1日か	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (へ移管した。◆降かい者 事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後はする。●地域2 サポートホームが 1-2. 地域 ①取組類型 地域における2 ④ (地域の要する資金や物) 供) 地域における2 ⑨ (その他)	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ も 事業等の概要 は、令和6年1月1日加 学生のための企業内計 所でなうたは令和6年 で かいな取組 (地) ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組内容 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円)	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に竣工 の取組の記 熊本県菊 まちづくり	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年 事業所清流驻として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年	年度決算(サービス体ス山鹿拠点4月1日かで編集で	よいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (へ移管した。● 降かい者 事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域とおけると ・ 地域におけると ・ (1) 社会福 ・ (2) 社会福 ・ (2) 社会福	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ 大規模修繕 プ 本 条 和 6 年 1 月 1 日 加 ままり かった 対 の 企業 内 計 所は かった は 令 和 6 年 7 年 度 の 移 転 を 予 定 し 金 的 な 取 組 (地) ② 取 組 の 名 称 ④ 取 組 の 名 称 ④ 取 組 内 容 生 計 困 難 者 レ ス キ ュ ・ 生 活 保 護 の 申請 を 行 地域 の 美 化 作 業 事 業 所 周 辺 の 歩 道 章 額 及 び 社 会 福 礼 の 総 額 (円) 策 定 の 状 況	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に竣工 の取組の記 熊本県菊 まちづくり	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6年 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年 ートを作成するま	年度決算はサービス体ス山鹿拠点 4月1日か で編集で	こおいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (へ移管した。◆降かい者 事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域とおけると ・ 地域におけると ・ (1) 社会福 ・ (2) 社会福 ・ (2) 社会福	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模を1月1日加速 プ 大きのための企業内科研では、10年度の移転を予定し 本的な取組(地 ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組の名称 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円) 第定の状況 ②事業種別	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に竣工 の取組の記 熊本県菊 まちづくり	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6名 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年 ートを作成するま (5)計画における事業 社会福祉充実残額	年度決算はサービス体ス山鹿拠点 4月1日か で編集で	よいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 へ移管した。● 降介(v を) 事業を開始した。 することはできません)
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域とおけると ・ 地域におけると ・ (1) 社会福 ・ (2) 社会福 ・ (2) 社会福	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模を1月1日加速 プ 大きのための企業内科研では、10年度の移転を予定し 本的な取組(地 ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組の名称 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円) 第定の状況 ②事業種別	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に対する。 にはずるのである。 にはずるでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6名 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナ ターあゆみは令和6年 ートを作成するま (5)計画における事業 社会福祉充実残額	年度決算(サービス体系) 4月1日か 4月1日か で編集 で	よいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (本のででは、● 降がいま の事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 はできません) はできません) はいて児童福祉拠点に の事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域とおけると ・ 地域におけると ・ (1) 社会福 ・ (2) 社会福 ・ (2) 社会福	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模を1月1日加速 プ 大きのための企業内科研では、10年度の移転を予定し 本的な取組(地 ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組の名称 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円) 第定の状況 ②事業種別	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に対する。 にはずるのである。 にはずるでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6名事業所清流荘として 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナカラーあゆみは令和6年 一トを作成するま (S計画における事業 合計(円)	年度決算(サービス体系) 4月1日か 4月1日か で編集 で	よいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 へ移管した。● 降介(v を) 事業を開始した。 することはできません)
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域とおけると ・ 地域におけると ・ (1) 社会福 ・ (2) 社会福 ・ (2) 社会福	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 である では、令和 における公 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である では、 である である である である である。 である である。 である である。 である。	イ 大規模修繕 プ 大規模を1月1日加速 プ 大きのための企業内科研では、10年度の移転を予定し 本的な取組(地 ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組の名称 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円) 第定の状況 ②事業種別	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に対する。 にはずるのである。 にはずるでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6名事業所清流荘として 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナカラーあゆみは令和6年 一トを作成するま (S計画における事業 合計(円)	年度決算(サービス体系) 4月1日か 4月1日か で編集 で	よいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (本のででは、● 降がいま の事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 はできません) はできません) はいて児童福祉拠点に の事業を開始した。
●訪問介護事務管し、今後にする。●地域とおけると ・ 地域におけると ・ (1) 社会福 ・ (2) 社会福 ・ (2) 社会福	事業所たまゆられ は職員の福利 生活支援事業 たおける公 における公 における公 における公 で 担コード分類 公益的な取組 な支援者に対 資の貸付・提 公益的な取組 に に に に に に に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	イ 大規模修繕 プ 大規模を1月1日加速 プ 大きのための企業内科研では、10年度の移転を予定し 本的な取組(地 ② 取組の名称 ④ 取組の名称 ④ 取組の名称 生活保護の申請を行 地域の美化作業 事業所周辺の歩道等 類及び社会福祉 の総額(円) 第定の状況 ②事業種別	(1回目) B - (4)備考 B - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (4)備考 D - (本学主導注 D - (本学主等 D - (本学主等 D - (本学主導注 D - (本学主導注 D - (本学主等 D	(2回目) 型保育所りとる・まむは、 売支援 A事業所清流和 伴いアヤナス山鹿拠点 工事に着手し、令和7年	令和4年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 には令和6年度 でする。 のがを設け、 に対する。 にはずるのである。 にはずるでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目) (3回用) (3	(4回目) ため、有形固定資 止し、令和6年6 「えみたすを令和6 得した。● 菊池市	産である建物(す 月1日より就分継 年4月1日付けで 障がい者基幹相	(5回目)	具及び備品を令和6名事業所清流荘として 事業所清流荘として 拠点区分からアヤナカラーあゆみは令和6年 一トを作成するま (S計画における事業 合計(円)	年度決算はサービス体ス山鹿拠点 4月1日か で編集 で	よいて児童福祉拠点に 系を変更して事業を継続 (本のででは、● 降がいま の事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 よの事業を開始した。 はできません) はできません) はいて児童福祉拠点に の事業を開始した。

13. 透明性の確保に向けた取組状況

- (1)積極的な情報公表への取組
- ①任意事項の公表の有無
- ⑦事業報告
- **①財産目録**
- ⊕事業計画書
- ①第三者評価結果
- 闭苦情処理結果
- **金属事監査結果**
- ④附属明細書
- (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況
- ①事業運営に係る公費(円)
- ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円) (3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について
- ②施設·設備に係る公費(円) ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)

1 有
1 有
1 有
3 該当なし
1 有
1 有

1 有

1,139,205,109
305,650,000
425,678,890

施設名	直近の受審年度
地域生活支援事業所あおぞら	平成27年度
障がい者サポートホームわらび	平成28年度
児童発達支援センター輝なっせ	平成29年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

- (1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況
- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)
- ③業務内容
- ④費用 [年額] (円)
- (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況
- ①所轄庁から求められた改善事項
- ■実地指導対象:生活介護事業所すまいる / 実施年月日:令和6年7月17日
- 【文書指摘(要報告分)1件】
- ①運営規程において、「日常生活上必要となる諸経費」等、利用者から受領する費用の種類及びその額が記載さ
- れておりませんので、利用者から費用を受領する場合は運営規程に記載のうえで受領してください。
- ■実地指導対象:在宅支援センターへるぶねっと / 実施年月日:令和6年7月17日
- 【文書指摘(要報告分)1件】
- ①重要事項説明書について、事故発生時の対応が説明されていませんので、記載し説明を行ってください。
- ■実地指導対象:養護老人ホームこすもす荘 / 実施年月日:令和6年8月1日
- 【文書指摘(要報告分)3件】
- ①生活相談員の配置については、常勤換算法で2名以上とならなければいけない
- ところ、令和4年4月1日より就任した者が就任時より支援員と兼務しているため常勤換算法で
- 基準を満たしていません。速やかに基準を満たすよう配置してください。
- ②食中毒の予防及びまん延防止に関する指針を定めていませんので定めてください。
- ③振替伝票及び支出調査において、会計責任者の承認を得ることなく支出の処理がなされていましたので、経理
- 規程に基づき会計責任者の承認を得て処理してください。
- ②実施した改善内容
- ■指導監査対象:生活介護事業所すまいる / 実施年月日:令和6年10月11日
- ↓ ①令和6年10月11日に運営規程の変更届出書を提出しています。
- 運営規程の変更・運営規程6ページ 第5章 利用者から受領する費用の額 第18条3の(3)~(6)
- ■指導監査対象:在宅支援センターへるぶねっと / 実施年月日:令和6年10月15日
- 【文書指摘(要報告分)1件】

【文書指摘(要報告分)1件】

- ①重要事項説明書に事故発生時の対応についての記載を行っています。(9.事故発生時の対応について)
- ■指導監査対象:養護老人ホームこすもす荘 / 実施年月日:令和6年10月23日
- 【文書指摘(要報告分)3件】
- ①令和6年9月1日付けで、生活相談員兼支援員から生活相談員専従へ変更を行い常勤換算2名としています。
- ②感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の為の指針を作成(令和6年9月1日)し、全職員に周知徹底を
- 周知徹底を行っております。
- ③経理規程に基づいた会計処理を徹底して行うよう改善します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

- ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入
- ② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入
- ③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入
- ④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入
- ⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●)
- ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備
- ⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称